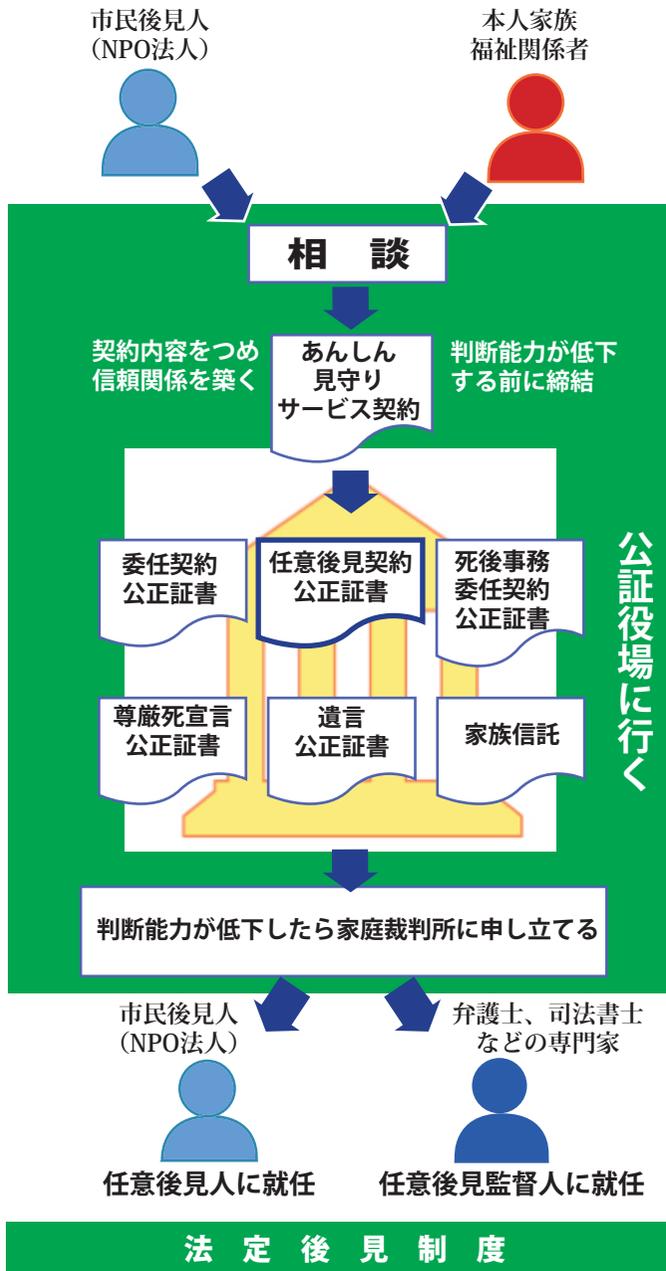


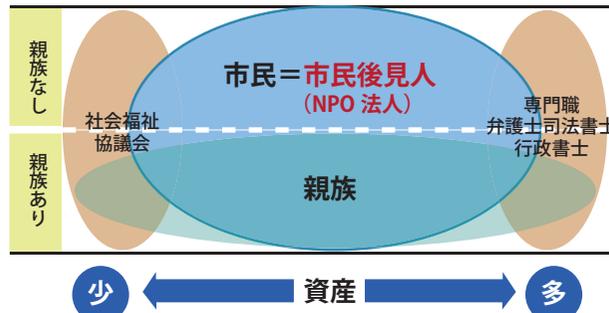
# 任意後見を核とした総合的問題解決



**法定後見制度**  
 任意後見制度ともう一つ成年後見制度には法定後見制度があります。これは、本人の判断能力が不十分になった後に、家族などが家庭裁判所に申立てをして後見人等を選んでもらうものです。判断能力に応じて補助・保佐・後見の3類型が用意されています。

# 成年後見制度の対象領域

利用者によるポジショニング



	親族	社会福祉協議会	NPO 法人	専門職
親族	あり	なし>あり	なし>あり	なし、あり
所得・資産	中～高所得 中～高資産	低所得 低資産	中所得 中資産	高所得 高資産
後見形態	任意後見 法定後見	任意後見 法定後見	任意後見 法定後見	任意後見 法定後見

## 受任者調整

相談窓口

- 地域包括支援センター
- 介護施設
- ケアマネジャー
- 講演会・セミナー
- 常時相談会
- 市役所相談会
- 障害者家族会勉強会
- 民生委員
- 自治会
- 後見親族
- 司法書士
- 税理士
- 東京大学
- 医師

NPOメンバーが持っている資格

- 介護福祉士 / 社会福祉士 / ケアマネジャー
- 臨床心理士 / 公認心理士 / 精神保健福祉士
- 看護師 / 薬剤師 / 医師 / 家裁参与
- 行政書士 / 宅地建物取引主任者
- ファイナンシャルプランナー / 相続アドバイザー
- 傾聴ボランティア / 認知症キャラバン・メイト / 障害者指導員 / 終活スペシャリスト / 他

受任検討委員会でメンバー決定：3人で1チーム  
 育成：月1回勉強会、常時相談会  
 講演会・セミナー等で会員募集  
 市民後見人養成講座・障害者家族会勉強会開催

- 顧問・連携 (弁護士 / 税理士 / 司法書士)
- 主宰 全国市民後見推進協議会
- 首都圏市民後見推進協議会

# あんしん見守りサービス

★市民後見人によるサービスです。ぜひご利用ください。

利用料

月ぎめ型：1か月につき 10,000円  
 ずい時型：1回につき 5,000円 です。

訪問をして健康状況や生活状況の見守り

福祉サービス利用支援

入院・通院に同行し、手続きや費用支払いの支援

金融機関との取引に関する支援

市役所など公共機関への書類の届出

定期的な収入の受領や費用の支払いに関する支援

## できること

- 訪問をして、健康状況や生活状況の見守り
- 困ったこと・悩みごとの相談、話し相手、散歩に同行
- 近所のスーパーなどへの同行
- 定期的な収入の受領、費用の支払いに関する支援
- 金融機関との取引に関する支援
- 市役所など公共機関への書類の届出
- 入院・通院に同行し、手続きや費用支払いの支援
- 福祉サービス利用支援

## できないこと

- × 各種契約の保証人、身元保証人、身元引受人
- × 病気やけがの治療や手術・臓器提供についての同意
- × 本人の本質的意思が必要な権利 (養子縁組、認知、結婚、離婚等)
- × 公共交通機関を使わない送迎
- × 服薬管理
- × 緊急時対応、夜間対応
- × 法律に抵触するもの、危険をとまなうもの、衛生上問題があるもの、社会常識に反するもの